

「黒羽運動公園テニスコートの当日利用について」とのご意見について回答いたします。

令和4年10月4日 掲示

テニスコート利用のための受付業務等につきましては、令和3年3月までは黒羽体育館に職員が常駐していたため、当日使用及び休日等の申請受付も可能でありましたが、令和3年4月から市の組織改編に伴い当該体育館に職員の配置がなされなくなったことにより、休日等において受付業務等を行うことは人員確保の面からも難しい状況となっております。

また、当日の受付につきましては、施設の管理上の問題からも黒羽運動公園と黒羽支所の往来も必要となる場合があり、すぐに利用申請に対応できないことから、利用者の皆様には前日までの予約申請をお願いしております。

つづきまして併設の黒羽温水プールに運動公園の受付を配置するのご意見につきましては、現在、黒羽温水プールは指定管理者制度により民間企業がプールのみの管理運営をしており、テニスコートの受付業務等を行うことはしておりません。今後につきましては、温水プール業務と並行して運動公園の管理運営を民間に委託することなども検討してまいりたいと考えております。

利用者の皆様にはご不便をおかけしまして大変申し訳ございませんが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【回答に関する問い合わせ先】

教育部 スポーツ振興課 管理係 TEL：0287（22）8017

令和4年10月4日

大田原市 総合政策部 情報政策課 広報広聴係 TEL：0287（23）8700